

平成 24 年 1 月の北海道の自殺者数は 105 人でした。また、全国の自殺者数は 2,234 人、そのうち男性は 1,567 人、女性は 667 人でした。

次に、北海道および全国の前月比と前年同月比の自殺者数を示します。

1.平成 24 年 1 月末と平成 23 年 12 月末の月別自殺者数の比較 (単位:人)

	北海道	総数(全国)	男性(全国)	女性(全国)
平成 24 年 01 月	105	2,234	1,567	667
平成 23 年 12 月	94	2,077	1,396	681
増減	+11	+157	+171	-14

平成 24 年 1 月の自殺者数は、北海道も全国も前月比では増加傾向が見られました。性別で見ると、男性(全国)が 171 人増、女性(全国)が 14 人減となっています。また、都道府県別では、自殺者数が増加したのは 28、減少したのは 15、増減なしは 4 でした。

2. 平成 24 年 1 月末と平成 23 年 1 月末の月別自殺者数の比較 (単位:人)

	北海道	総数(全国)	男性(全国)	女性(全国)
平成 24 年 01 月	105	2,234	1,567	667
平成 23 年 01 月	91	2,285	1,561	724
増減	+14	-51	+6	-57

前年同月比では、北海道では増加傾向、全国では減少傾向が見られました。性別で見ると、男性(全国)が 6 人増、女性(全国)が 57 人減となっています。また、都道府県別では、自殺者数が増加したのは 19、減少したのは 25、増減なしは 3 でした。

北海道の平成 24 年 1 月の自殺者数は前月比・前年比ともに増加となりました。

◇東日本大震に関する自殺者数(暫定値、発見地・発見日ベース)[内閣府公表]◇◇◇◇◇

内閣府自殺対策推進室より平成 23 年 6 月から平成 23 年 12 月までの東日本大震災に関連する自殺者数(暫定値)が公表されました。以下にデータを示します。

平成 23 年 6 月から 12 月までの東日本大震に関する自殺者数

	男性	女性	合計
6 月	11 人	5 人	16 人
7 月	9 人	2 人	11 人
8 月	2 人	3 人	5 人
9 月	4 人	2 人	6 人
10 月	4 人	1 人	5 人
11 月	6 人	0 人	6 人
12 月	6 人	0 人	6 人
6 月～12 月	42 人	13 人	55 人

年齢別では、60代が最も多く19人(34.5%)、次いで50代11人(20%)、70代7人(12.7%)、80代以上5人(9.1%)、20代・30代・40代4人(7.3%)、20歳未満1人(1.8%)の順となっています。

職業別では、被雇用者・勤め人が最も多く14人(25.5%)、次いで年金・雇用保険等生活者13人(23.6%)、自営業・家族従業者10人(18.2%)、その他の無職者8人(14.5%)、失業者6人(10.9%)、主婦3人(5.5%)、学生・生徒1人(1.8%)の順となっています。

原因・動機別(複数回答可)では、健康問題が最も多く16人(21.3%)、次いで経済・生活問題14人(18.7%)、家庭問題とその他11人(14.7%)、勤務問題7人(9.3%)、男女問題と学校問題0人(0%)でした。また、不詳が16人(21.3%)と健康問題と同人数で多く、原因・動機を判断する材料が無く、誰にも話さずに亡くなった方も多いたことがうかがえます。

都道府県別では、岩手県17人、宮城県22人、福島県10人、東京都2人、茨城県・埼玉県・神奈川県・大阪府1人でした。

なお、上記のデータは発見地・発見日を基にしたものであり、住居地・自殺日では、7月は13人(男性10人、女性3人)、8月は3人(男性1人、女性2人)でした。また、住居地・自殺日の都道府県別では、岩手県16人、宮城県23人、福島県9人、茨城県2人でした。

【2】自殺について知ろう

◇ 思春期・青年期の自殺について考える4 ～学校における自殺予防～◇◇◇◇◇◇◇◇

1.学校における自殺予防

自傷行為をする思春期・青年期の学生と関わる機会が多いのは養護教諭といえます。しかし、児童・生徒のリストカットなどの自傷行為に対し、どのような対応をしたら良いのか分からないといった対応や援助の困難さを感じている養護教諭は少なくないという報告があります。

学校における思春期・青年期の自殺予防対策として、1.メンタルヘルスに関する知識の普及・啓発、2.自傷行為や自殺企図の危険がある生徒に対して個別に働きかけをすること、3.自殺企図をした生徒や周囲の人たちへの援助の3種類が挙げられます。

自傷行為をする生徒への支援について、「自傷と自殺 思春期における予防と介入の手引き」(キース・ホートン他 著、松本俊彦 河西千秋 監訳)では、イングランドのオックスフォードシャー州青年自傷フォーラムで2004年に発表された「自分を傷つける青少年に関わる学校関係者のためのガイドライン」という学校職員向けのガイドラインを紹介しています。このガイドラインには、自傷行為の基礎知識や自傷行為をする生徒に対しての援助の方法、秘密保持といった倫理問題など学校における自殺対策について述べられています。

2.医療機関・相談機関を紹介する際の留意点

自傷行為をする生徒の多くは、自傷行為を主訴として医療機関や相談機関を訪れることがあまりなく、不登校、抑うつ状態、摂食障害、非行などの問題で医療機関や相談機関を訪れることが多いと

いわれています。自傷行為がエスカレートしている場合や自殺の危険がある場合には医療機関の受診が必要になります。

医療機関や相談機関を紹介する際に、自傷行為をしている本人やその家族が、受診や来所することに対して抵抗を感じる場合があります。自分が病気であることを認めたくない気持ちや精神科に対しての偏見や不安などから医療機関や相談機関への受診・来所に抵抗を感じてしまうのです。そういった場合には、自傷行為をしている本人や家族の抵抗や不安を理解、配慮した上で受診・来所につなげる努力が必要になります。

また、医療機関・相談機関を紹介したあとも養護教諭や担任といった教職員やスクールカウンセラーの支援が必要であり、継続的に自傷行為をする生徒を見守ることが学校における自殺予防では重要なのです。

参考文献

キース・ホートン他 著、松本俊彦 河西千秋 監訳(2008)「自傷と自殺 思春期における予防と介入の手引き」金剛出版

【3】お知らせ

◇ 平成 23 年度『自殺未遂者支援講演会～傷ついたからだ、痛むところ～』を開催します。

テーマ:自傷行為と思春期の自殺未遂

日 時:平成 24 年 3 月 24 日(土)

場 所:かでの 2・7 大会議室

内 容:松本俊彦氏(国立精神・神経医療研究センター自殺予防総合対策センター副センター長)による基調講演のほか、実践報告として教育現場での未遂者対策に関する実践報告を行います。

※参加は無料です。事前申込の必要はありません。当日、直接会場へお越しください。

皆様のご参加をお待ちしております。

◇ 精神保健福祉センターでは、こころの電話相談を次の時間帯で受け付けています。

月曜日から金曜日 9:00～21:00

土曜日曜祝日(12月29日～1月3日を除く) 10:00～16:00

Tel:0570-064556

※ご相談の電話が集中しますとつながりづらい状態になりますが、ご了承ください。

◇ HP・携帯版 HP をご覧ください

北海道地域自殺予防情報センターの HP を設置しています。最新の北海道の状況を掲載しており、より情報を見やすく、分かりやすくなるよう心がけています。

また、携帯電話で見られる携帯版 HP も設置しています。うつ病や依存症、借金問題についての知識をはじめ、「死にたい」と相談されたときの対応の方法についての情報を Q&A 形式で紹介しています。ぜひご覧ください。

PC 版 HP URL:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/jisatutaisaku.htm>

携帯版 HP URL:<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/i/joukyou.htm>

【4】編集後記

昨年 3 月 11 日の東日本大震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されている方々へ心よりお見舞いを申し上げます。

2 月も後半になって厳しい寒さがようやく緩んできたように感じます。さて、北海道では 3 月 24 日に思春期・青年期の自殺問題に焦点を当て「自殺未遂者支援講演会～傷ついたからだ、痛むところ～」を開催します。参加は無料ですのでぜひご参加ください。北海道の自殺対策には皆様のお力が必要です。

これからも「Andante」のご愛読を宜しくお願い致します。

次号 Vol.33 は、平成 24 年 3 月末に配信予定です。

＊お問い合わせ先＊

北海道立精神保健福祉センター

札幌市白石区本通 16 丁目北 6 番 34 号

Tel 011-864-7121

Fax 011-864-9546

URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/sfc/>

Mail hofuku.seishin1@pref.hokkaido.lg.jp